

公布された規則のあらまし

災害救助法施行細則の一部を改正する規則（規則第 21 号）

- 1 知事が災害救助法による救助を行うために支出することができる費用の額を改めることとした。（別表第 1 関係）
- 2 応急仮設住宅について、建設型仮設住宅と借上型仮設住宅に細分化し、その供与方法及び国庫負担の対象経費を定めることとした。（別表第 1 関係）
- 3 その他所要の改正を行うこととした。（別表第 1 関係）
- 4 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行することとした。

政治倫理の確立のための佐賀県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第 22 号）

- 1 租税特別措置法が改正されたことに伴い、所要の改正を行うこととした。（様式第 3 号関係）
- 2 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行することとした。

佐賀県佐賀空港条例施行規則の一部を改正する規則（規則第 23 号）

- 1 佐賀空港において自家用航空機を使用する場合は、航空保険の加入の有無等の宣誓事項を記載させることとした。（様式第 1 号及び様式第 2 号関係）
- 2 この規則は、公布の日から施行することとした。